

令和2年5月11日

保護者様

小美玉市教育委員会教育長 加瀬 博正

新型コロナウイルス感染症対策に係る市内小中学校の今後の対応について

保護者の皆様には、度重なる臨時休業の延長に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、4月13日（月）から約2か月間の長期に及ぶ小中学校の臨時休業で、児童生徒の心身の状況及び学習状況が大変心配されます。本市では、4月24日（金）以降、新型コロナウイルス感染症の罹患者は発生しておりません。また、中央保健所管内での新型コロナウイルス感染症の罹患者数も低く推移しております。

つきましては、臨時休業期間の長期化に伴い、児童生徒の生活・学習習慣に対する不安の解消を図るとともに、心身の健康状態や学習状況の把握等を行うため、感染予防の徹底を図りながら、学校規模に応じ、学年や学級または地区を単位とする分散型の学習状況等確認日を下記のとおり設けることといたしました。

保護者の皆様におかれましては、この取組について御理解をいただきますとともに今後も感染拡大防止に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況等に応じて対応を変更することがありますので、御了承ください。

記

1 実施期日

- 令和2年5月21日（木）・22日（金） いずれか1日
- 令和2年5月28日（木）・29日（金） いずれか1日

2 実施時間

- 2時間程度

3 実施内容

- 児童生徒の健康状態の確認
- 学習課題の提出（家庭学習状況の把握）
- 学習課題，学習資料の配付

4 その他

- 実施方法の詳細につきましては、各学校から文書にて御連絡いたします。
- 裏面の「本県のコロナ対応指針の基本的な考え方について」の中の学校再開に関する判断基準についても御確認ください。